

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490600014		
法人名	医療法人 末広		
事業所名	グループホーム 無量寿		
所在地	大分県臼杵市大字末広915番地		
自己評価作成日	令和元年8月28日	評価結果市町村受理日	令和元年11月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4490600014-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F
訪問調査日	令和元年9月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お一人お一人を大切に尊重した対応を心がけ、今年度は「それぞれの個性をいかし生き生きと楽しく生活できるよう支援していきます」を目標に取り組んでいます。季節行事、お誕生日会、レクリエーション等を充実させ日々の生活の中で楽しみ、はりのある生活を送っていただけるよう努力しています。ご家族様との連携を密にし急変時の対応など安心、ご満足していただけるよう努めています。食事は栄養バランス、新鮮な食材を充実させとてもおいしいと評判です。全職員誠実に心豊かな生活を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

個の職員力(ストレンクス)とチームワークによる「理念の実践」を基盤に、生活の豊かさと支援の向上に努める姿勢は施設の特徴と言えます。また、医療法人内の施設として病院とのタイアップを図りながら、その特性を活かした多様な取り組み(医療連携・行事参加・職員研修等)が行われています。「足りないところ」と「やりたい事」「してほしい事」に着目し、個々の生活の質の向上と豊かさについて、試案を図り実践に繋げています。家族との交流・相互理解、利用者の生活スタイルの尊重と折々の思いへの気付きを大切に、情報の共有と全職員相互の周知、支援の統一性に取り組む姿が伺えます。地域に開かれた施設(法人)として関係性を深め、利用者と地域住民との交流に寄与しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で理念を考え、いつでも目にするができる所に掲示し、実践につなげるよう努力しています。毎月発行している無量寿便りにも載せています。	理念と通じる支援の実践を目指す姿が伺えます。年度毎の見つめ直しと目標設定に取り組んでおり、日々の暮らしの反映に努めています。理念と目標は表明(施設内掲示等)され、個々の利用者の生活の豊かさに着目した支援へと繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域のボランティアの方(大正琴、詩吟、剣舞、フラダンス、日舞、ハーモニカなど)の訪問やわらかびったりパッドご住職のご話、地区神社の獅子舞、祇園祭の宣伝車、保育園児との交流がある母体法人の秋祭り、陶芸、音楽療法にも参加している。	法人主催の祭りや地域の行事・小学校運動会への参加、保育園児との交流等により、地域住民との触れ合いの場が持たれています。利用者の暮らしぶりや施設の営みを地域の方々へ伝えるなど、「開かれた施設」運営が行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議や市主催のイベントに参加し、より多くの方への情報発信を心がけています。母体の秋・夏祭りや文化祭などでご家族や地域の方々と交流を持ち楽しんでいただいています。すえひろ便りや無量寿便りでも情報発信をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度運営推進会議を開き、地域の方々、利用者の家族、包括や行政の方にも参加頂き様々なご意見をいただいています。職員全員で情報共有し、よりよいサービス向上に向け努力しています。	行政・地域・家族の参加、住職・弁護士(年3回)の出席の機会も設けています。状況報告により透明性を図り、意見や助言を大切に、利用者の生活の質と地域に生きる施設としての営みの向上に繋げています。議事録は閲覧可能としています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で市の職員の方に参加して頂き状況報告をし、情報もいただいています。研修会等でもいろんな情報をいただきケアの質の向上に努めています。	運営推進会議での協議や市主催研修会への出席において、福祉の向上を踏まえた行政との相互の関係づくりの姿勢が伺えます。多様な研修会に参加する中で研鑽を深め、支援への反映(例:コスモス病院での口腔ケア等)に取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体の白川病院の身体拘束委員会に月一回参加し、職員全員の共通認識を深め、毎月のケアカンファレンスでは各利用者様のケアをより良いものにするよう話し合っています。事故や事件の新聞の切り抜きも行い話しています。	法人の営みを柱とし、研修会での学びの周知と、個々の利用者の心身の安定と安全面への考慮の大切さ、職員の気付きの重要性について、認識を深めています。職員は“言葉遣い・優しい対応・笑顔・口調”への配慮に、取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	毎月のケアカンファレンスで身体拘束や虐待のないケアについて再認識しています。言葉遣い、接遇面、職員のストレスチェックも行い、より良いケアを目指しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議に包括の方や行政の方、年三回は弁護士さんにも出席して頂きご意見を伺っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際は施設内を見学して頂き説明を行い、不安なことは気軽に聞いていただけるよう声掛けし十分理解していただけるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し自由にご意見をお聞きできるようにしています。面会時にはお茶をお出し、現在の状況を話すことで気軽にご意見を言っただけの雰囲気作りに努めています。運営推進会議にも参加して頂いています。	運営推進会議や面会時の相互の情報伝達(電話、便りの発送含む)や会話を大切に、家族と利用者の思いの把握に努めています。現地集合で家族との交流を図る外出レクや、家族との外出(美容院等)や外泊(旅行)も行われています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスや誕生日会に施設長が参加し、職員の意見交換を行っています。管理者は平日頃より職員と会話を持ち意見の収集に努め施設長に報告提案し、より良い運営につなげるよう努めています。	職員のストレンクス(個性・強み)を取り込んだ支援、個人力の尊重を視野に施設の資質の向上に着目しています。働き易さ(ストレスフリー含む)と、チーム力の充実に取り組んでいます。ヒヤリハットの捉え方と仕組みづくりを着目課題としています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は日頃の職員の勤務体制や状況を把握され、職場環境を配慮してくれています。時間外や各自研修会の手当て、交通費なども配慮してくれています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は母体病院の研修会に参加したり各自の資格取得への参加も積極的に行ってくれています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市主催の研修会や地域ケア会議の発表などで意見交換をしたり勉強会の資料などでサービスの質の向上に役立てるよう努力しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時はご家族様と一緒に施設を見学して頂き、職員より積極的に話しかけ気軽に話せる雰囲気作りに努めています。本人の話を傾聴し少しでも不安が軽減し生活できるよう信頼関係を築いていきます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安なこと、心配なこと等を丁寧に聞き、何でも相談できる雰囲気作りに努めご希望に添えるよう良い関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設長、管理者が相談に応じ、主治医、ケアマネ等と連携し本人にとって一番良いサービス・ケアができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事や会話、行政やレク等を一緒に楽しんでいきます。それぞれできる役割を手伝っていただきながら生活をしています。感謝の言葉を忘れずお互いに協力し共同生活感を持ち生活できています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月無量寿便りをご本人の写真を送り面会時は最近のご様子をお話しています。ケアプランの相談や不安なことなど気軽に話して頂けるよう共に支援していく関係づくりに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人・知人の方が面会に来られた時は居間や自室でお茶をしてくつろいでいただいたり近況をお話したりしています。遠方からの方には一緒に写真を撮ったり楽しんでいただいています。毎年賞状作りもしています。	家族の意向の尊重と、利用者の馴染みの間柄や場の把握に努めています。顔見知りの方の訪問・電話での対応による関係性の継続が図られています。回想法を用いた対話術にて、内面の支援(豊かな思いへの導き)にも取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者様のご様子や状態を把握し、時々席替えをしたり、レクや行事の時はスムーズに楽しく参加できるよう環境を整えたりしてできる限り心地よい生活をしていただけるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も電話を下さったり、近くを通りかかったと来て下さったりします。ご家族様から相談を受けることもあります。白川病院入院の方には時々顔を見に行き声をかけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活のかかわりの中で本人の希望を言葉や表情からくみとるようにしています。毎月担当者がモニタリングし、ケアカンファレンスで情報共有し出来るだけ本人の希望に沿うよう努力しています。	個性の尊重・心身的な状態の把握と思いへの気付きを視野に、良好な空間・利用者間の心地よい関係づくりに努めています。カンファレンスや職員間での情報の共有を援助に活かしながら、家庭的な雰囲気を育てています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人・家族より聞き取りを行い主治医やケアマネからの情報を集め把握しているが、日々の生活の中で本人に伺ったり面会時にご家族から情報をもらい皆で共有するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子、食事や排泄状況、睡眠、心理状態、表情や発語、毎日の健康状態などを観察しています。本人のできること、出来ないことを把握しケアに繋げています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケアカンファレンスで各利用者様毎にモニタリングし、課題とケアの仕方を話し合い、担当者だけでなく職員全員で話し合いケアプランに繋げていくようにしています。主治医や本人、ご家族の意見も聞きケアプランに反映させています。	チーム支援の質と暮らしの向上を目指し、計画の目標に関連づけられた援助内容の実践状況の把握について、よりベストな記録のあり方を模索しています。家族の意向の把握、毎月のモニタリング、6か月毎の計画の見直しが行われています。	計画に基づく援助内容の実践状況を確認できる記録の様子が見られます。明瞭簡潔に現状の把握を可能とする書式の見直しについて、職員相互のアイデアの反映に期待が持たれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中での気付きや言動、ケアへの反応などケア記録や日誌、申し送りノート等に記入し情報共有しています。朝・夕の申し送りをを行い変化に応じてはカンファレンスで話し合い、検討しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイケアPTよりリハビリを受けたり、音楽療法や陶芸を楽しむことができます。他医療施設受診の付き添いや送迎も行っています。状況に応じて家族が対応できない時は買い物を代行したりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	臼杵公園へのお花見や臼杵石仏へドライブレク、フェリー乗り場や港市場へのドライブレク、ボランティアの方々による大正琴、踊り、歌や詩吟、保育園の交流、住職のご法話など楽しんでいただけるよう努力しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を大切に、希望する時は自由に受診できるよう支援しています。利用者全員が母体病院をかかりつけ医としており、休日受診や緊急時の受診も支援しています。	敷地内病院との医療連携の仕組みが整っており、利用者や家族との信頼関係(健診・24時間体制・医師との交流)を培っています。専門医への受診は家族または看護師が同行、安心感が保てる援助の様子が伺えます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の職員が2名いて早急に異常に気付く事が出来るし、介護スタッフもすぐに報告・相談をして母体病院に適切に受診でき、外来看護師との連携もできています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療連携シートにより情報提供をしています。随時状況を把握し早期退院に向けて情報交換や相談に努めています。担当師長や職員との連携も密にとるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する指針に同意をいただいています。施設長が医師であるので必ず本人・家族に状況を説明・相談し家族の要望を尊重し、職員は情報共有しチームで意向に沿うケアに取り組んでいます。	ターミナルケアの研修を職員全員で共有しています。施設の支援体制については、入居時に説明し同意を得ています。利用者の状態の変化に応じて、医師・家族・施設での話し合いを重ね、家族や利用者にとって最良のケアに取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会や勉強会、ケアカンファレンスなどで施設長、管理者から急変時の対応について指導しています。応急手当や外来受診の手順、医師への報告も理解しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回病院と合同で昼夜想定防災訓練を行っています。消火訓練や避難訓練など全職員が身につけ、いざという時に対応できるよう努めています。災害マニュアルをもとに消防署と地域の方々との協力体制も築いています。	避難訓練(年2回)の際には、利用者全員にマスク・施設名の入ったストラップを着用しています。様々な想定(夜間含む)の訓練と、水消火器の消防演習が行われています。法人と地域の相互協力体制づくり(防災委員→区長へ連絡・備蓄等)や、消防署立ち合いによる訓練にて、助言を受けています。	連絡網を使用した、施設単独での訓練を計画されることを希望します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常にお一人お一人の人格を尊重し、本人の誇りやプライバシーを損なわないように対応しています。母体病院の接遇委員会、苦情処理委員会に参加し情報共有し、毎日ケアカンファレンスで振り返りをしています。	研修を重ね情報は職員全員で共有し、常に利用者の尊厳やプライバシーを大切に処遇を心がけています。また、利用者それぞれに沿った心地よい対応を心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様にはユマニチュードを基本とした接し方で対応しています。本人の思いや希望や訴え、表情などを大切に、出来る限り自身が決定できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様お一人お一人のペースに合わせ押し付けにならないよう出来る限り本人の思いに沿うケアに努めています。各々の自由な自分の時間を大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の好みや髪型、身だしなみなどは個々の希望を尊重し、その方らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の嗜好や食事形態を考慮し、季節感のあるバランスの良い食事作りを考えています。お誕生日会にはご本人の好物を取り入れたり行事食も楽しんでいただいています。テーブル拭き、お盆拭き、下膳なども手伝ってもらっています。	開所以来、日々の食事やイベント食を嗜好や希望に沿えるよう工夫、食事を楽しめる環境づくりに留意しています。新鮮で季節を感じてもらえる献立、毎日の買い出しは職員が良質の素材を吟味しています。状況を見守りながら、役割(準備・漬物づくり等)の援助に取り組んでいます。調理パート(平日の昼夕)に地域の主婦が雇用されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態や口腔内の状況により食事形態を決め、食前は口腔体操をして誤嚥防止に努めています。栄養バランスの取れた食事を工夫し水分補給もこまめに努めています。食事量もきちんと把握し、必要時は捕食を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアの声かけ、セッティング、介助を行っています。各人の状態は朝のモニタリングで情報共有し各人に応じたケアも適切に行い清潔を保持しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄支援に努めています。排泄パターンや習慣を把握し、自尊心に配慮した声かけや誘導を行っています。各人に応じてPTイレ、おむつ使用もありますが、出来るだけ自立に向けて取り組んでいます。	利用者に気持ちよく過ごしていただける配慮や、体調等を考慮しながら排泄支援に取り組んでいます。各人の様子や情報等を職員全員で共有し、利用者に合わせて声かけや支援の様子が伺えます。立位が保てる限りトイレでの排泄に努め、自然な排便のための援助が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便状態を把握し、個人に応じた排便コントロールを行っています。水分補給、食物繊維、乳製品を多くとるよう献立の工夫をしています。朝食後のトイレへの声かけや運動なども声かけしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ADLの状態により気泡浴や介助浴で各人に応じて支援(週2~3回)をしています。体調不良時は清拭や入浴拒否の方には希望を尊重し入浴日を変更するなど柔軟に行っています。入浴時は楽しい会話でのんびりと楽しく入浴して頂いています。	利用者それぞれの希望と体調に合わせた支援と、各人の気分や体調管理を考慮した、柔軟な体制を整えています。心身状態に応じ、可能な方は一緒に着替えの支度を行っています。入浴剤の利用や会話などの楽しみを大切に、くつろげる雰囲気づくりへの取り組みの姿勢が伺えます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活習慣や希望、その時の体調により昼寝をしたり自室でくつろいだり自由にしていただいています。お茶など水分補給、会話で安眠できるよう支援に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者(看護師)がスタッフに説明し薬情報もファイルしています。与薬チェックシートを使い、個別に服薬介助しています。状態観察も行い、薬変更時も情報共有できるよう努め誤薬防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しく毎日を過ごして頂けるようにレクリエーションを取り入れています。ボランティアの慰問、ドライブレク、脳トレ、カルタ、カラオケ、陶芸、花火大会、夏祭り、料理レクはとても好評です。洗濯干しやたたみ、お盆拭きも生きがいとして手伝ってくれています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関先の長いすでお花を眺めたり、芋畑まで皆で散歩に行ったりします。季節行事としてドライブレク(お花見・こいのぼり見学、芝桜見学)も全員参加できるよう3回位に分けて出かけています。家族との外出、外泊も自由に希望できています。	利用者の希望に沿って、柔軟に対応できる体制が整えられています。病院行事や季節ごとのドライブ等、体調を考慮しながら出来るだけ全員参加での対応に取り組んでいます。家族と一緒に楽しめる機会(外出・旅行など)の支援、さらに、今期は母校の運動会への参加も予定され、充実しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人やご家族と相談し、希望する方には少額持っている方もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方がいますが、家族に時々一緒に手伝って電話しています。希望された時にはいつでも職員が電話をして連絡を取るようになっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温かみのある木造で天井が高く開放感のあるとても居心地の良い空間があり台所と対面しているので様子がわかります。冬は暖炉があり喜ばれています。壁面には季節ごとの作品を飾っています。	季節を感じ、清潔で温かみある雰囲気(写真・作品展示等)を大切に、居心地よく過ごせるよう工夫されています。温室管理等はもちろんのこと、二次感染を防ぐための対策も職員全員で常に確認、みんなが居心地よく過ごせるための配慮に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席の他に廊下や居間に長椅子を設置して他の利用者様と思い思いに過ごしています。玄関先の長いすも集いの場になっています。和室の畳の間も自由に使っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に部分的に畳を使っています。自宅におられる感じで自室にはご家族の写真を貼ったり、椅子、テーブル、毛布や布団など好みの物を使っています。ラジオ、テレビ、思い出の品なども置かれています。	利用者それぞれの個性(馴染みの物を持ち込み)が感じられる居心地よい空間づくりに取り組んでいます。心身状態への配慮、動線の利便性と安全面に考慮した家具の配置に努め、安心できる居室づくりが行われています。また居室ごとの温室管理にも留意しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や居間には手すりがあり、パリアフリーで車イス、歩行器も自由に行き来できます。トイレには目印をつけ、居室ドアには自分の居場所と分かるように飾りを付けています。ベッドの位置や高さもご本人が使いやすく調整しています。		